

2024年度

社会福祉法人北海長正会 事業計画

<事業方針>

I. 法人を取り巻く情勢と課題

(1) 報酬改定に向けた取り組み

2024年度、介護保険法、障害者総合支援法それぞれ報酬改定が行われた。介護報酬改定は2.04%相当のプラス、障害福祉サービス等報酬改定は1.5%相当のプラス（各制度とも処遇改善、物価高騰を踏まえた基準費用額等の増額分含む）となった。介護については、①地域包括ケアシステムの深化・推進、②自立支援・重度化防止を重視した質の高いサービスの推進、③介護人材の確保と介護現場の生産性の向上、④制度の安定性・持続可能性の確保などが評価され、障害については、①地域生活支援拠点等の機能の充実、②障害者支援施設から地域移行に向けた取り組み、③障害者虐待の防止・権利擁護、④児童発達支援センターの機能強化・支援体制の充実、⑤就労支援の工賃向上と効果的な取り組み等を重点事項とし評価される仕組みとなった。両制度ともに今後の人口構造の変化について触れており、高齢化や障害の重度化が進んでも地域で安心して生活を送ることができる地域づくりや支援体制の充実を進めるとしている。国が示した報酬改定の概要と方向性は多岐にわたっている。それら施策内容・目的を十分理解しその対応にあたる。

(2) 人材難による事業継続の難しさ

介護業界は深刻な人材難で事業の存続が危ぶまれている。必要な介護サービスが受けられない「介護難民」が地方で増えている。国は高齢者・障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう在宅介護を推し進めているが介護を担う人がいない。制度による報酬等で人材確保に向けた手当（処遇改善）はするが、全産業との賃金格差を埋めるには程遠いというのが現状である。

介護現場では外国からの介護人材を受入れている。当法人も2023年度から外国人を採用し、現在3名が在籍し介護現場で働いている。3名ともコミュニケーション能力が高く、現場も即戦力として期待を寄せている。今後益々、外国人介護人材に頼らざるを得ないという状況になるのかもしれない。言葉や文化・風習などの違いはあるが、サポート体制を一層整えていく必要がある。

介護サービス事業はなくてはならない産業である。介護の現場や状況を一番知っている我々当事者はサービス提供が危機的な状況にあることをもっと広く伝えていかななくてはならない。

(3) 地域の生活課題と社会福祉法人が担う役割

少子高齢・人口減少社会という大きな課題は数年で解決できることではない。国は地域創生や一億総活躍社会の実現に向けたプランを打ち出し、「貴方は支え手側、私は受け手側」という分け方ではなく、誰もが役割を持ち、活躍できる地域共生社会の実現を目指している。

2018年4月改正社会福祉法が施行され、社会福祉法第4条に「地域福祉の推進主体」「地域福祉推進における連携」「国・地方公共団体の責務」が謳われた。地域住民は地域が抱える様々な生活課題に対し、事業者及び社会福祉に関する活動を行う者と連携・協力して地域福祉の推進に努める主体として位置付けられた。人と人が世代や分野を超えて繋がることで住民一人ひとりが地域を共に創っていくことが今まさに求められている。

当法人は2022年8月から「生涯現役地域づくり環境整備事業」に参画している。この事業は地域住民、行政、教育、社会福祉協議会、商工会、銀行、事業者等で協議会を発足し、地域の生活課題解決や健康増進、企業等、地域福祉の推進に向けた取り組みを進めている。社会福祉法人としてこれからの人口構造の変化を見据えて、人と人、人と企業、企業と企業が互いに繋がり、多様な主体（地域住民、行政、学校、産業、事業者）と一体となって取組んでいくことが求められる。

Ⅱ. 法人事業の課題

(1) 財政基盤の安定化に向けて

利益が出ない時代と言われている。2024 年度も依然厳しい状況が続くものと考えている。今般の 2024 年度介護報酬改定を反映させ、2023 年度の事業活動収入 1,472,434 千円（決算見込み）の 1.047%アップ、1,542,525 千円の事業活動収入を計上した。予算は勿論見込みではあるが、各事業所には予算執行にあたってこれまで以上の目標管理を求めたい。

支出については 2024 年度も物価上昇や燃料費高騰など先行きが見えない状況にある。ここ数年のこれらの経費は事業収支の利益幅を狭める一因となっており、今後の事業継続や建物の大規模改修に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

高齢者施設北広島リハビリセンター特養部四恩園は 2025 年度の大規模改修工事補助金申請を予定している。工事完了後には続いて障害者施設北広島リハビリセンターの空きスペースの活用、療護部入所者の個室化を図る大規模改修工事を行う予定である。大規模改修工事に必要となる自己資金、運転資金はここ数年の中で確保しなければならない。法人内の全事業所が収支差を出せるよう取り組みたい。

(2) 人材の確保に向けて

介護人材が不足している。このままでは何れサービスの供給体制に影響を及ぼすことになる。国の施策の給与引き上げ策（処遇改善）、外国人介護人材の採用だけに頼ってはられない。

「自分たちの危機は自分たちで動く」こと。それを見て、聴いてくれた人が私たちの味方になってくれる筈である。関わりの中で人は動き、動かされるのだと思う。

昨年度も「カイゴみらい委員会」のメンバーが中心となって一般の方々や学校への就職説明会へ出向いた。管内社会福祉法人が合同で福祉セミナーを開催した。また、地域の方から、職員から紹介もいただいた。このような活動を継続していくことは必要だ。継続可能な方策はないのか、皆で考え行動に起こさなくてはならない。まずは私たちの身近な人達から。各事業で家族会を立ち上げ、サービスを利用しているお客様の家族や事業を通じて繋がった地域の方々に私達の仕事を理解してもらう取組みを始めなくてはならない。「働く人がいない」ではなく、人と人との繋がりの中から働く仲間を見つけていく行動を起こさなければならない。

(3) 人の繋がりと地域の活性化に向けて（人生 100 年生涯現役フィットネス事業への取り組み）

昨年、コロナウイルスが 2 類から 5 類に移行し感染に対する対策や意識が大きく変わったが、コロナ禍下では高齢者や糖尿病・高血圧・心疾患・呼吸器疾患などの持病を持つ人は重症化するリスクから外出を自粛し、地域活動を止めたり人との交流を減らしてしまった。コロナは単なる感染症の問題だけではなく、フレイルを引き起こし様々な地域課題も浮き彫りにした。

法人では北広島団地地区内で開催されるお祭り、ふれてフェスティバル、ともに学芸会・運動会をはじめ各種イベントを住民と共に「人と人との繋がり」づくりに主眼を置き取り組んできた。これからも今まで培ってきた信頼をもとに地域住民、サービスを利用しているお客さまに「喜び・楽しさ」を感じてもらえるよう新たなイベント、レクリエーションを企画していく。

2023 年 10 月、「人生 100 年生涯現役フィットネス事業」が北広島市生涯現役地域づくり環境整備協議会から当法人に全面委託された。この事業は住民の体力の維持向上を目的としているが、介護予防の促進、地域が抱える住民の孤立化や人の繋がり希薄化という課題解決、地域を活性化させ生き方を支援するという視点をもって取り組んでいくものである。社会福祉法人として住民が安心して暮らし、皆で支え合うそんな地域になるよう役割を担っていく。

(4) 法人事業委員会による事業の推進

＜事業予算執行管理委員会＞

本委員会は事業予算に係る計画・管理・執行を統括し、法人及び施設経営における事業の推進を図ることを目的として財務分析を行い、経営上の課題解決に向けて取り組んでいる。世界各地で起きる様々な不安定要素は食料不足やエネルギー関連の価格高騰を招き、国内の経済情勢は依然として不安定な状況にある。2024年度予算は各法の報酬改定を踏まえ作成したが依然厳しい状況が続くものと考えている。2024年度も物価上昇や燃料費高騰など先行きが見えない状況にある中、予算執行にあたってはこれまで以上に各事業における目標管理と経費の見直しと削減が求められる。本委員会は既決予算の執行管理を徹底し、法人及び施設経営の安定に向けて寄与していく。

＜人事・給与適正化推進委員会＞

本委員会は、職員の採用をはじめ法人内の異動や課長以下の人事、給与の定昇や調整等、人事、給与システム管理に関することなど、業務の円滑な展開のために人事の刷新並びに適材適所の人事とともに、適正な給与管理を行うことを目的にしている。働き方が多様化していく中、働き手の確保がここ数年の課題となっており当法人としても魅力ある職場、働きがい・働きやすい職場環境を整備していく。社会福祉法人を取り巻く環境は、社会・経済の変化とともに年々厳しさを増しており、今後の当法人事業の財政基盤の安定化に向けその変化にしっかり対応していかなければならない。特に、2024年度は給与体系を年功型から労働の対価に主眼を置いた規程の改正を行っていることから、その内容についてしっかりと検証を進めていく。

＜人材育成システム推進委員会＞

本委員会は、法人職員の人材育成考課に関すること、人材育成システムの管理に関することなどシステムを円滑に機能させることで人材育成の推進を図ることを目的としている。

お客様の「楽しい」を実現（理念や倫理綱領の実現）するためには、1）法人・事業所が目指すビジョン（アクションプラン・事業計画）を明確にする。2）学びにより職員一人ひとりの質の向上を図る。業務を通じた現場での学び（OJT）。3）楽しむことから職員一人ひとりの内発的動機を高める。4）面談・グループワーク（コミュニケーション）により職員一人ひとりとビジョン（アクションプラン）を共有することが求められる。

2024年4月に改正した新人材育成考課規定・ガイドブックに則り、グーグルスプレッドシート等のネットワークを活用する等、毎年実施する自己啓発シートの作成及び人材育成考課システムを各事業において確実に実施する。また人材育成の更なる推進を図るために職員の適切な評価と、賞与や昇給などの職員処遇への効果的な反映を検討する。

＜サービス向上推進委員会・研修委員会＞

2023年度の研修は新規採用職員研修を3回、また昨年に引き続き主任以上を対象とした「リーダー」をテーマにしたレポート研修を4回実施した。レポート研修では、次世代のリーダーとして「リーダー」というテーマに自ら「問い」を立てることで自分自身に向き合い、また他者の意見に耳を傾け自身の思考の枠を大きくすることを目的とした。レポートの中には前回の他者のレポートに影響を受けたという内容のものもあり、目的はある程度達成できたと思っている。

人材不足が継続する中で集合研修の開催が困難な状況は継続するが、今年度は、新人研修の感染予防と倫理綱領の理解も公開講座に追加、研修項目も検討し研修機会を拡大していきたいと考える。また、職員が主体的に学び、仕事に取り組めるよう人材育成効果システムと連携した管理者研修、階層別研修を行い、人事考課の方法や事業方針・計画とすり合わせた個人計画の作成に関する研修を開催する。

<法人>

	2024 年度～2026 年度
具体的な取り組み	1. 法人機能の確立 ・理事会、評議員会機能の適正な運営 ・法人諸規程の制定・改正に関すること ・法人役員の任命等に関すること ・その他法人業務に関すること ・法人設立 50 周年事業に関すること 2. 法人事業の経営基盤の安定化に向けて ・各拠点（事業）の収支の状況を適切に把握する ・各拠点（事業）が自立した事業体制を確立するための管理・執行 ・大規模改修・施設整備等の財源の確保に向けた業務の管理・執行 3. 職員の確保・育成・定着に向けて 働きがい・魅力ある職場、働きやすい職場環境を作る ・基本理念、倫理綱領の定着と実践 ・事業予算の計画・管理・執行（事業予算執行管理委員会との連携） ・人材の確保（人事・給与適正化推進委員会連携との連携） ・人材の育成（人材育成システム推進委員会連携との連携） ・人材の定着（サービス向上推進委員会・研修委員会との連携） ・外国人労働者の受入れ、今後の採用計画・管理・執行 4. 施設大規模改修、新規事業に向けて 施設整備計画に基づく改修・施設整備等、将来を見通した計画の策定 ・障がい者施設（北広島リハビリセンター療護部） ・高齢者施設（北広島リハビリセンター特養部四恩園） ・大曲地区にある土地、建物の管理 5. 各制度次期事業計画・報酬改定に向けて ・各事業計画改正・報酬改定に伴う情報収集 ・制度改正、報酬改定に向けた対策 ・第5期アクションプランの策定

<北広島リハビリセンター拠点>

	2024年度～2026年度
具体的な取り組み	1. 財源の安定化 *療護部の定員の見直し *稼働実績を意識した運営体制 *報酬改定の分析と対応 *ムリ・ムダ・ムラの排除 ・業務プロセスの見直しや効率的な資源の活用などを行い、コストを最適化する。 2. サービスの質の向上（利用者本位のサービスの提供） *権利擁護と虐待防止の取り組みを推進 *チームケアの視点を強化しサービスの向上 *施設行事、レク活動（ボッチャ等の導入）など日中プログラムの充実 *地域とのつながりの強化 ・地域社会との連携を深めることで施設の存在価値を高め、事業の継続性を確保する。 3. 北広島リハビリセンター大規模修繕計画について *感染対策・ICT・AIなどの活用 *地域サポート機能の向上（通所、日中一時支援、ショートステイの強化） *改修工事の実施スケジュールの作成 ・総事業費と償還方法などを踏まえた財源計画を作成し、具体的な作業工程を検討する。 ・既存スペースを利用した新規事業の検討 ・特養部四恩園改修時の協力体制の検討

<地域サポートセンターみなみ拠点>

	2024年度～2026年度
具体的な取り組み	1. 安定した事業運営 ・社会情勢、報酬改定の状況からニーズの少ない事業（機能訓練）の廃止及び定員変更の実施 ・利用者ニーズを踏まえ、みなみの事業形態について検討し、新規事業等を視野に情報収集 ・サービス内容の精査と報酬改定に伴う確実な収入の確保 ・ムリ・ムダ・ムラを省く、業務の見直し 2. サービスの質向上と地域におけるみなみ拠点の活用拡大 ・利用者や家族、地域のニーズや生活課題を敏感に感じ取り、対応できる支援の検討 ・サービスの本質を見失う事無く、何が必要かを一人ひとりが考え、チームでの支援体制を構築 ・みなみ開設10周年企画（2025年） ・利用者や家族、職員自身の自己実現を目指す取り組み（楽しみ、やりがいの創出） ・感染症や災害にも強く、安心できる場となる様、環境整備や職員の対応力の向上 3. 新たな時代に向けた積極的な取り組み ・SNSやICT等新たなツールの活用 ・行政や他機関と連携し、市内での新たな相談支援事業体制（基幹型支援センター等）の調整 ・属性にこだわらない、多様な世代や障害を越えた関わりの積み重ね

＜事業方針＞

北広島リハビリセンターは、障がい者や高齢者の方々の社会参加を促進し、自立した生活を送ることができるよう支援することを目的としています。しかし、近年の社会情勢の変動により、運営面では多くの課題を抱えており、まずは適切な経営管理や施設運営の効率化、コスト削減などを徹底し、持続可能な経営基盤の構築を目指します。

2018年度から取り組んでいる「グランドデザイン」については、社会の動向や環境の変化を踏まえながら継続的に取り組んでいく必要があります。特に、廃止した更生部の空きスペースを有効的に活用できるよう、サービス付き高齢者住宅など新規事業の導入について重点的に検討を進めていきます。また、療護部の大規模修繕については隣接する特養部四恩園の改修終了後、2030年度以降の実施に向け、個室化・アメニティの改善など生活環境及び労働環境改善を軸に引き続き検討していきます。

今年度は医療・福祉の報酬改定が実施されると同時に第7期障がい福祉計画（厚労省）がスタートする節目の年になります。このため、各種制度に基づき、施設入所支援・通所介護・医療ケアのサービスを提供し、その自立と社会経済活動への参加及び地域移行を促進する観点から、利用される方の意思及び人格を尊重した支援を心掛けます。そして、常にお客様の立場に立って個別支援計画を作成し、当法人の基本理念・倫理綱領に基づいたサービスを提供していくことを基本方針とします。

＜重点事項＞

1. 財源の安定化

- ＊療護部の定員の見直し
- ＊稼働実績を意識した運営体制
- ＊報酬改定の分析と対応
- ＊ムリ・ムダ・ムラの排除
 - ・業務プロセスの見直しや効率的な資源の活用などを行い、コストを最適化する。

2. サービスの質の向上（利用者本位のサービスの提供）

- ＊権利擁護と虐待防止の取り組みを推進
- ＊チームケアの視点を強化しサービスの向上
- ＊施設行事、レク活動（ボッチャ等の導入）など日中プログラムの充実
- ＊地域とのつながりの強化
 - ・地域社会との連携を深めることで施設の存在価値を高め、事業の継続性を確保する。

3. 北広島リハビリセンター大規模修繕計画について

- ＊感染対策・ICT・AIなどの活用
- ＊地域サポート機能の向上（通所、日中一時支援、ショートステイの強化）
- ＊改修工事の実施スケジュールの作成
 - ・総事業費と償還方法などを踏まえた財源計画を作成し、具体的な作業工程を検討する。
 - ・既存スペースを利用した新規事業の検討
 - ・特養部四恩園改修時の協力体制の検討

＜事業方針＞

2024 年度、障がい者支援施設においては国が進める地域移行の促進（定員削減）やそれに伴う報酬改定、さらに今後の運営方針（アクションプラン等）を踏まえ、生活介護ならびに入所支援の定員数を 80 名から 70 名へ変更します。厳しい施設運営が続く中、短期入所も含め利用実績 100%を目標とし、今後も事業の継続が図れるよう安定した経営基盤の構築を目指します。

また、更生部閉鎖後の空きスペースの活用し、障がいを持った道内外の在宅および施設入所者を対象とした宿泊体験事業（地域交流事業）に取り組みます。

そして、今年度のウェルビーイングに向けての取り組みとして、「お客様の夢を叶える」をテーマに、お客様が生きていて良かったと感じていただけるよう、日々の生活支援および日中活動・外出行事等の充実を図り、感染対策においても引き続き留意しながら取り組みます。

「入所支援課」となり 2 年が経過、サービスの質の向上を図るためには、多職種間でのチームワークが不可欠であり、またそのためには働きやすい環境下でのコミュニケーションの促進、人材育成および人材確保も併せて取り組んでいきます。

お客様一人ひとりが心豊かで快適な生活が出来るよう、当法人の基本理念・倫理綱領に基づき、職員が一丸となって取り組んでいくことを当施設の基本方針とします。

＜重点事項＞

1. 「ウィルビーイング」に向けての取り組み

- * 事業継続を図るための安定した経営基盤づくり
- * 人権尊重と権利擁護（意思確認）・虐待防止の徹底
- * チームケアの充実
- * 感染対策・健康管理・栄養管理の徹底
- * 個別支援計画書の充実および相談支援事業所との連携
- * 日中活動、外出行事の充実
- * 地域との共生の実現（通所お客様・ボランティア）

2. 職員の人材育成と人材確保

- * お客様一人ひとりのストレングスを見出し、寄り添い、障がい特性だけではなく健康状態・生活機能・背景因子も配慮した包括的に適切な支援ができる人材育成と環境づくり
- * 人材確保のため、福祉養成校等への学校訪問や就職説明会等の職員募集イベントへの参加、広告

3. 大規模修繕計画についての取り組み

- * 宿泊体験事業（地域交流事業）の準備と創設
- * ICT や介護ロボット等の活用によりサービスの質の向上および業務の効率化を図る。
- * 老朽化して不具合が生じている設備・備品の更新
- * 特養部四恩園の修繕工事に伴う協力体制の準備（お客様の受け入れ）

＜事業方針＞

北広島市における高齢化率は 34.1%となっており、今後、2040 年頃には高齢化率が 4 割を超えると見込まれています。特に医療・介護等の複合的ニーズを有する高齢者が増加傾向なので、リハビリ・介護予防のニーズは高く、リハビリや運動評価を提供するデイサービスがトレンドとなっています。

専門職がリハビリ・運動評価を行う特性を活かし、市内にお住いの高齢者が能力に応じて、住み慣れた地域で持続的に自立した日常生活を営むことができる社会資源の一輪として「住民・包括支援センター・事業所」が連携を取り合い三位一体となって取り組んで行きたい。

要介護・要支援状態に陥った高齢者でも住み慣れた地域や家庭で持続的に自立した生活を送り、生きがいを見つけ、いつまでも自分らしく暮らしていける取り組みを行い、認知症や機能低下を防ぐ取り組みを行います。また、セラピスト・介護・相談員が専門性を高め連携を図り、法人の基本理念に沿い「お客様に喜んでもらえる」「お客様の役に立てる」「地域に求められる」「信頼される」サービスを実践して行きます。

＜重点事項＞

1. お客様が住み慣れた地域で持続的に日常生活を送ることができる取り組み

- ＊各専門職がチームとして、お客様のニーズ・生活課題を理解・把握し、質の高いサービスを提供し、住み慣れた地域や家庭での継続ができるよう、本人（家族）・包括支援センター・事業所が連携を取り合い三位一体となって取り組を行います。
- ＊地域住民が参加する研修会や講習会に積極的に参加し、地域に必要とされる資源となる様に取り組めます。

2. お客様が生きがいを見つけ自分らしく暮らしていける取り組み

- ＊通所、入所のお客様が共に活動を行い交流することで、「つながり」「楽しみながら活動」できる機会を増やし、地域での活動には不安がある方に対し、通い慣れている施設の中でのボランティア活動の機会を提供し、「やりがい」「生きがい」を持ってもらえるよう取り組みを行います。

3. 持続可能な事業運営を目指す取り組み

- ＊OJT や研修、勉強会を実施し、経験や成功体験を積み重ねお客様や職員間でも信頼される将来的を担える人材育成やリハビリ・認知症の専門知識や権利擁護・虐待防止などの知識・技術の向上に取り組めます。
- ＊施設敷地内の遊歩道や桜並木などの環境を活用し自然と健康促進を掛け合わせた力取り組みや、ボッチャやスカットボールなど誰もが健康的に楽しめるスポーツを地域の皆様に発信する取り組みを行います。
- ＊介護報酬改定や増設される算定加算等の情報にアンテナを張り、事業所が安定運営できるよう取り組みます。

＜事業方針＞

診療部は、施設を利用されるお客様（施設入所者、通所外来）の診療報酬のみを収入源とするシンプルな会計区分としていますが、その結果、運営的には厳しい局面を迎えています。2022 年度以降、新型コロナウイルスのワクチン接種の助成制度に伴う実施により収支的には改善が認められましたが、2024 年度以降は助成制度が廃止されるため、今後のワクチン接種の対応については十分検討した上、実施する場合は適正に対応します。

また、昨年度より新型コロナの感染症法上の見直しにより季節性インフルエンザなどと同じ「5 類」に移行しましたが、療護部では7 月・2 月にクラスターが発生しています。このため、引き続き感染防止を第一に障がい者事業、高齢者事業を利用するお客様の健康管理に努めると同時に、感染発生時を想定し、スタッフ間の連携を取りながら初動の対応整備を強化していきます。

＜重点事項＞

1. 健康管理への取り組み

施設で生活されるお客様の健康管理（予防・早期発見・治療）は、健康な生活を継続する上で重要な要素です。障がいの多様化・重度化、高齢化から医療的な処置を必要とするお客様は多く、他医療機関への受診や入院はお客様にとっての負担（不安）を強いり、施設にとっても経営上大きな影響を及ぼすものであります。施設（地域）で生活されているお客様が安心して生活を送れるよう健康管理に向けた診療体制の確保に取り組んでいきます。

2. 外来リハビリテーションの取り組み

法人理念「お客様が喜んでもらえるように」「お客様に役に立てるように」に基づき、入所利用者様に対して物理療法による消炎鎮痛や言語聴覚士による口腔ケアの管理及び疾患別リハビリテーション実施し、疼痛緩和や可能な限り長く経口摂取を継続出来る事、言語的・非言語的コミュニケーション能力の維持・向上が図れるよう支援します。

3. 感染症防止対策の取り組み

重度障がい者や高齢者においては感染リスクが高まることを踏まえ、感染防止対策委員会と連動して感染予防に努めます。また、感染症が発生した場合の対策など、感染対策マニュアルに基づいた対応を実践します。

＜事業方針＞

『障がい者になってから初めて前向きに考えられる様になった』『まだ分からないが、自分にもやれる事があるのではないか』 昨年、みなみを利用され数か月後のお客様から頂いた言葉です。リハビリやケアに懸命に関わる職員へ感謝の意を伝えて下さったのですが、みなみを利用されるお客様それぞれが生き生きと活動する姿に触れる中でご本人の意識に変化が表れて来た様です。一人ひとりがその人らしく生活して行く事を目指し、法人の理念を具体化しながら支援をする職員の力と利用される方自身の力の結集が今の“みなみ”を形作ってくれています。

この数年、感染症や大きな災害、他国の戦争など多くの命が失われる事態が続き、人の命の重さや日々の生活のかけがえなさを改めて感じさせられています。コロナ流行時に人の交流が激減し、5類移行後には急激な人の往来が回復した事からも人は人と関わる中で幸福を感じていると実感されます。“みなみ”には多様な障害を抱える利用者が集い、活動や交流をし、様々な生活の困り事や悩みを相談しながら、懸命に日々を送っていらっしゃいます。障がい児・者は単なるケアの受け手、支援を受けるだけの人ではなく、その姿を通して様々な事を伝えて頂き、職員の日々の学びとなっています。今後も利用者、家族、地域で生活する人達と職員それぞれが影響を与え合い、自身の人生を楽しむきっかけの場となる様努力して行きたいと考えています。

また、人口減少社会の中で生活を支えるエッセンシャルワーカーの不足は数年で解決を図れない問題です。こうした社会背景の中で福祉従事者として利用者の生活を支えて行かなければなりません。今や日本社会で浸透して来た精神はサービス過剰ではないかと言われている中で、サービス提供側の安心感で行う事が、利用する側の力を低下させる事にも繋がる可能性があるという意識を持ち、今一度サービスの本質を見失う事無く、何が必要とされるのか考える機会として行きます。

＜重点事業事項＞

1. 安心感を持ち、楽しく生き生きと過ごす場（機会）を作っていきます

- ・ 楽しく、生き生きと活動する場や機会の創出（法人の取り組み活用、ボッチャ等含む）に取り組みます。
- ・ 不測の事態を想定し、的確な判断、迅速な対応力を付けて行きます。
- ・ ICT等の活用により、事務作業の効率化を図り、より利用者への支援時間の確保に努めます。
- ・ 感染症への警戒感を持ちつつ、対策を継続し、安心な環境を提供いたします。
- ・ 職員自身が健康で生き生きと働く事が出来る環境を作っていきます。

2. 他職種、他機関連携により多様な障がいに対する支援を充実させて行きます。

- ・ 権利擁護、虐待・身体拘束防止など職員一人ひとりの意識を高め、信頼される支援を行っていきます。
- ・ 人材育成（OJT）に努め、ケアの質向上や事業の継続性を図って行きます。
- ・ 一人ひとりのその人らしさを発見し、必要な支援を考え実践できる力を付けます。
- ・ 利用者の力を生かし、共働する事で自立支援の実現を目指します。
- ・ 様々な生活課題や障がいを抱える人が、地域の中で孤立しない支援を行います。

3. 地域資源の一つとしての特色や魅力づくりを行っていきます。

- ・ 障がいの有無、世代を超えて地域住民とも一緒に楽しく交流する場を作ります。
- ・ 多様な年齢層や障がいへの支援機関としての強みを生かし、様々な生活課題に対処して行きます。
- ・ ICTを活用した情報発信や支援スキルの蓄積を行っていきます。

＜事業方針＞

法人基本理念に基づき地域で暮らすどのような障がいのある方にも、その人らしく自立した日常生活を営むことができるよう、お客様の意思決定を支援し、お客様もご家族も安心してサービスを利用して頂けるよう努めて行きます。お客様、ご家族が何を必要とし、みなみが何を求められているのかを考え、障がい者の重度化・高齢化を見据え、変化するニーズや課題を敏感に捉えつつ柔軟なサービス提供を行います。

みなみの強みとしている各専門職による専門的ケアをより充実させ、入浴や個別的なリハビリ、個々の好みや能力に沿った日中活動や生産活動を継続的に提供致します。さらに、みなみを利用する中で、プラスαの経験や体験が出来るよう、活動の充実を図って行きます。幅広い年齢層の交流の中で、学びや成長を感じて頂ける事や訪問販売、理美容、各種制度申請の補助や補装具作製など、在宅生活での困り感を解消する支援を行い、障がい者の地域生活を支える資源としてみなみ独自の魅力、強みについての PR や地域交流を進めながら認知度を高めて行く様努めます。

上記支援を実践するため、専門資格や職種ごとの役割は異なりつつも、それぞれがチームの一員であるチームワーク意識を大切にし、意見交換する中でチーム力を高めつつ、質の高いケアの提供、各職種の専門性を生かした一体的な支援を目指して行きます。

＜重点事項＞

1. ケアの質を高め、満足度の高いサービスを提供し、安定した利用実績を残します。

- ・多様な障がい状況に対応したケアや活動の充実を図って行きます。
- ・変化する社会情勢や地域状況を見極め、柔軟なサービス提供を行います。

2. 支援力の向上、チームで一体感を持った支援体制を作っていきます。

- ・日頃から『ほうれんそう』の重要性を意識し、ミーティングの機会等、多職種連携強化を図ります。
- ・個々に合わせたケア方法について、職員間（スタッフ会議、ケア会議）で活発な意見交換の機会を作って行きます。

3. 地域資源の一つとしてみなみ独自の魅力の発信を強化していきます。

- ・みなみ独自の魅力を SNS やパンフレット等多様なツールを活用し、地域や関係機関へのアピールを進め認知度を上げて行きます。
- ・ボランティアの活用や地域の活動への参加等、地域住民との交流機会を拡大させて行きます。

＜事業方針＞

法人の基本理念に沿い「安心して通って頂く」「ご家族に寄り添う」「不安を与えない」の3点を引き続き職員意識の中での重要事項とし、チーム内で切磋琢磨しながらより一層、サービスの質向上を図って行きます。

重症心身障がい児、医療的ケア児の利用者が家庭での生活を継続していく上での様々な困難さを、家族

や個人のみの課題とせず地域の課題として、関係機関（医療、学校等）との連携や情報交換を行い、発信する事も大切と考えています。日常的な関わりを通し、ご家族からの相談や職員の気づきを丁寧に拾い、発信する役割を担える様目指して行きます。又、災害時の不安を抱えるご家庭も多く、非常災害時の避難先としての機能や役割を再度整理し、対応出来る様努めます。

利用者の療育面ではそれぞれの障がい状態に応じたりハビリの提供による身体機能の維持や日中活動の充実を図り、積極的に楽しい行事・製作活動・外出レク等を取り入れ色々な体験を通し成長の促しを図ります。

体調不良、入院、ショートステイ利用等による突発的なキャンセルが多数ある現状の中、今後も稼働率の安定を図るため、登録人数の確保（新規利用者）やキャンセルを見越した細かな調整等により、安定した運営を図って行きます。又、少人数スタッフであるゆえに退職者や休みが出た場合の影響は大きく、ケア低下に直結しない様、確実なケア技術等の継承体制づくりをして行きたいと考えます。

<重点事項>

1. 安心、安全な支援を提供いたします。

- ・常に安心安全に過ごせる居場所となる様努めます。（レスパイトケアの役割も果たす）
- ・一人ひとりの思いを大切に安全な医療的ケアが提供できるよう、他機関との密な連携を図って行きます。
- ・日中一時支援サービス（入浴）と併せた支援の提供を継続し、ご家族負担の軽減を図ります。
- ・小さな体調の変化を把握し、緊急時の迅速な対応や家族連絡等、安心できる環境の維持を図ります。
- ・非常災害訓練等を定期的実施し、安心して過ごせる場を提供できる様努めます。

2. 療育活動の充実（楽しい経験・遊びの提供）を図ります。

- ・外出レク等を通して好きなことを発見し繰り返し提供することで発達を促して行きます。
- ・楽しい事を提供する為に、職員個々のスキルを上げ、常に楽しむ事を意識します。その上で自身の健康管理に努めて行きます。
- ・未来を見据えた事業体制を検討し、継続的な事業の運営に努めて行きます。

障がい者生活支援センターみらい（委託相談支援事業／指定計画相談・障がい児相談支援）

<事業方針>

毎月の定例会議の場において、事業計画の遂行状況を確認しながら業務に取り組んでいます。職員のスキルや地域資源を活用し、利用者の活躍の場を新たに作る事ができ、2024年度もその成果との連続性を意識して、法人理念に基づき地域で暮らす障がい児・者へ利用者本位で相談支援に取り組んで行きます。これまで通り個別の生活課題に対応した支援とともに、「一人一人が自分らしくいられる地域社会」の実現を目指し、みらいの活動の方向性に据え、進めて行きます。

複雑化した相談への対応時間の確保が事業所として必須となって来ている中で、より業務の効率化を図るため、チーム分け（計画相談・障がい児相談中心のAチーム、委託相談・障がい者（成人）中心のBチーム）を継続しつつ、各相談員の業務分担については柔軟な対応を検討して行きます。

相談支援（一般相談・計画相談）については、今まで同様サービス等利用計画の作成管理を徹底し、確実なサービス更新・モニタリングの遂行を心がけると共に、必要数達成に向け、毎年課題となっている相談員間のバランスの見直しと相談員配置増に関し、今年度は計画相談実績を元に具体的な検討を行う事を

考えています。

相談状況の傾向として①個別な関わりを要する方の増加 ②精神的な不安定さによる対応時間の大幅な増加 ③家庭環境の複雑化、困難さ（家族全体への支援を要する）④関係する機関が多種多様になっています。相談対応の効率化を図れる部分と出来ない部分を見極めながら、相談員が疲弊しないよう業務のバランスを探って行きます。

第3期アクションプランでは趣味や嗜好、年齢に応じて楽しくつながりを持つ事「あなたとコネクト」「ちいきとコネクト」事業を行い、実行委員会形式で、絵画展「アートは自由だ！展」を開催し、芸術文化を通じ地域の繋がりや、他機関（通所事業所・社協・ボランティア）との連携を調整し、地域活動サークル「新しいマージャン場所・みなみ」の定期開催に繋げました。その他、地域活動へ積極的に参加し、「種まき」→「育てる」活動の実行が出来ていると考えています。第4期アクションプランに掲げた「一人一人が自分らしくいられる地域社会」を目指し、前年までの事業を統合した「みんなでソウゾウ事業」を展開し、地域で一人一人が自己を表現できる場や機会の創出に力を入れて行きます。

＜重点事項＞

1. 職員個々やチームでの相談支援力の向上を図ります。

- ・職員間・他機関・地域住民との連携する力の向上を目指します。
- ・研修やOJTで知識や理解を深め、利用者本位を基本とした質の高い相談支援を行っていきます。

2. チームみらいの充実を図ります。

- ・職員一人ひとりが抱え込み、孤立する事のない情報共有やケース対応体制、人材育成体制を作っていきます。
- ・業務の効率化に向けた環境整備を更に進め、支援（相談）時間の確保に努めます。
- ・災害時や感染症予防を含む対策や相談体制を検討し、事業実施の継続性を図ります。

3. 『みんなでソウゾウ事業』を展開して行きます。

- ・「あなたとコネクト」「地域とコネクト」事業を発展・統合し、地域住民を包括した、「あらゆる人がつながり、みんなが表現できる地域社会」になるような事業活動を展開します。
- ・インスタグラム等により地域の情報を発信しながら、相談しやすい雰囲気をアピールします。
- ・地域で企画する活動を通じ、社会参加のきっかけづくりを目指す（こころの交流会の開催や趣味や嗜好・世代等に合わせた参加者の活動をサポートして行きます。
- ・地域の人たちが自分を表現しながら交流できる場を創造して行きます。

高齢者施設 第4期各事業3ヶ年アクションプラン

＜地域サポートセンター四恩園拠点＞

	2024 年度～2026 年度
具 体 的 な 取 組 み	1. 四恩園大規模改修工事に向けた資金確保と設備等の再検討 ・大規模改修の改修工事に向けた資金確保と改修内容、設備の再検討。 ・大規模改修前に必要な環境改善（冷房設備、浴室等） ・安定経営のための高い稼働率の維持と多様なニーズに応えるためのサービスの質の向上 2. 事業継続のための人材確保とお客様増への取組 ・非常災害時、感染症発生時に備えた継続した訓練と地域住民との協力体制づくり ・心理的安全を感じられる職場風土の形成 3. 桜公園を中心にした新たな地域の拠点創造に向けた取組み。 ・特養のサービスを利用する家族の会の活動の再開、町内会を中心としたイベントへの取り組み。 ・ともに、ふれてとの連携による地域づくりへの参加 4. 通所介護事業の再編 ・法人内にある通所介護事業4事業のうちの高齢施設に属する3事業の再編を検討し、役割を明確にしながら人材確保、お客様獲得を図る。 5. 四恩園開設30周年（2025年）記念事業の取り組み ・地域住民、関係機関をとの連携の下での企画、立案 ・若手職員を中心としたプロジェクトチームを組織化した取り組みを行う

＜地域サポートセンターともに拠点＞

	2024 年度～2026 年度
具 体 的 な 取 組 み	「人生100年時代、お客様、地域の方々、職員が共につながり、いつまでも健康で、遊び、学び、そして仕事など楽しみ続けるために」 地域サポートセンターともに拠点では、小学校跡地活用の利点を活かし、ともに市民スタッフ等を中心とした地域の方々、大学、企業、北広島市役所、そして私達法人が五位一体となって下記について取り組むことで事業を継続させ、モヤモヤをワクワクに変える取り組みを実践する。 1. いつまでも健康でありたい ・各事業における介護予防・栄養管理・口腔ケアの強化 ・地域に向けた体操等の継続 ・体育館等を活用した全世代対象の趣味特化型フィットネス事業の開始と北広島市地域活性化政策補助金の活用 2. 遊び、楽しみ続けたい ・ともに市民スタッフによる喫茶コーナー、学芸会、運動会、ガーデン、畑づくりの継続 ・ともにの集いによる毎月のお茶会やカラオケ大会の継続 ・生涯現役環境整備協議会によるドッグランの開設、北広島産木材を使ったトーチ作りやキャンプイベントの新規開催 ・法人内の新しい取り組みとしてお客様とボッチャにチャレンジ、法人内大会、市内大会、全道大会へと楽しむ 3. 学びたい（仕事をしたい） ・地域に向けたミニ講座の開催継続 ・法人職員の各階級に求められる理念・倫理綱領の理解と実践を深化させるための、実践事例を集めた法人独自のフィロソフィーを作成 ・生涯現役協議会活動における、シルバー世代や子育て世代の就労マッチングのプラットフォーム形成 4. 支え合いたい（つながり） ・ともに市民スタッフを中心としたつながりづくりの継続 ・更に地域に求められる資源となるための、高齢職員の事業所間交換実習の実施 ・ドローンを活用した見守りと捜索の仕組みづくり（ドッグランの見守りと合わせて進める） 5. 法人事業の継続 ・現グループホームでの併設認知症デイの開設 ・四恩園、リハセンターの改修等を視野に入れた、計画的な資金の貯蓄 ・福祉人材の安定的な確保について、住民・星槎道都大学等との連携により実施

＜基本方針＞

国外では、ロシアによるウクライナ侵攻、イスラエルのパレスチナ・ガザ地区への攻撃も継続、アメリカ大統領選挙に向けた動き、さらには中国の台湾への介入、AIの開発は人々の生活に大きな影響を及ぼすことが叫ばれている。また国内に目を向けると新年早々、能登半島地震、羽田空港での飛行機事故など驚くような事故が発生。政界の裏金問題は国民の多くを政治不信に陥らせるなど国内外を問わず不安な要素を抱えながらの日々が続く。

不安定な日常は人々の生活にリスクを及ぼし、我々にはそのリスクを軽減すべく実践が求められている。

サポートセンター四恩園は特養を核とした、通所介護事業、相談事業により住み慣れた地域で安心安全な暮らしを継続できるためのかかりつけ施設として三位一体で事業展開してきた。

今年度は、次年度申請予定の大規模改修工事の内容の再点検を行いながら、新たに完成した桜公園を中心とした新たな地域拠点の創造を目指していく。

＜重点事項＞

1. 四恩園大規模改修工事に向けた資金確保と設備等の再検討

- ・2025 年大規模改修に向け、改修内容、範囲、程度、設備について再検討していくとともに資金確保のための事業全体の経営のありかたについて再考する。

2. 事業継続のための人材確保と利用者増への取組

- ・人材不足が継続する中で、人財育成考課システムの活用等で働く職員が心理的安全を感じ働きやすく、やり甲斐のある仕事、職場作りを目指し、離職率を減少させる。
- ・外部機関との連携を図りながら新たなウイルスによる感染予防を実践しながら、新たな形態での職員研修等の学びがケア実践に反映される仕組みを作る。

3. 桜公園を中心とした新たな地域の拠点創造に向けた取り組み。

- ・新たに整備された桜公園を拠点としてサービスを利用する家族、町内会を中心としたイベントへの取組を行い、ふれて、ともにに続く新たな地域の拠点を創造する。

4. 通所介護 3 事業の再編の検討

- ・通所介護事業所の増加による利用者、人材獲得の困難さを各事業所の役割分担を明確にしながら事業の統合や新たな機能を検討しながら再編を図っていく。

5. 四恩園開設 30 周年記念事業への準備

- ・若手職員を中心としたプロジェクトチームによる地域住民、関係機関との連携による開催を検討

北広島リハビリセンター特養部四恩園（定員 50 名）ショートステイ四恩園（定員 10 名）

＜事業方針＞

四恩園との出会いからご本人・ご家族とのつながり構築をその方の人生を生ききる希望「人生会議」と位置づけその個性・重要性を再認識し私達も共に寄り添います。四恩園の施設サービスが持続可能事業として将来に向けた施設基盤整備・健康維持と医療連携・多様性と創意工夫を持ち、四恩園を利用されるお客様・ご家族の幸せと職員のモチベーション保持に繋がる好循環を生み出し、安全な生活環境の下、生活の中に楽しみを地域とのつながりの中で見出します。

＜重点事項＞

1. お客様の人生を通し喜びを共有し向かうべき道を私たちは寄り添います。

- ・明るく優しい対応、個別に配慮した「生ききる支援」を基本理念に照らしながら多職種連携・医療連携を実施し、お客様の居心地と感染予防、安全な生活環境づくりを目指します。
- ・お客様、職員双方にとって生活の中に楽しみ発見、丁寧な日常ケア、権利擁護に向けた認知症ケア、終末期ケアに努め、職員の介護技術向上と適切な福祉機器を活用した生活空間の提供を目指します。

2. 生活を共に創る一員としての自覚を持ちケアと接遇のプロ集団を作ります。

- ・生活の質の向上＝ケアの質の向上と捉え、私たちは基本に立ち返り三大ケアの徹底に取り組みます。美味しい食事とは？気持ちの良い入浴とは？すっきり排泄とは？常にお客様目線で自分たちのケアを振り返り修正改善に取り組み、時代に応じた機器活用と導入を目指します。
- ・お客様、職員双方にとって気持ちよく生活、仕事ができるよう認知症を理解した上での接遇マナーの向上を目指します。笑顔で品良く優しく丁寧な言葉づかいで、お客様や共に働く仲間に安心と心地よさを届けられるチームを目指します。

3. 四恩園の施設サービスを提供し事業が継続される組織体制づくりを実現します。

- ・施設サービス課職員一人ひとりが事業運営に係わりの意識を持ち、適宜現状の分析と事業方針・重点事項の実施状況を職員自らの視点で捉え、改善できる職員連携体制を築きます。
- ・働きやすく、働き甲斐のある施設サービス課職員の人材育成を目指し、考課、資格取得におけるスキル向上支援体制と休暇取得の充実、将来の時代と個人に合わせたサービス提供と事業の継続組織体制を築きます。

北広島デイサービスセンター四恩園（定員 50 名）【通所介護課】

＜事業方針＞

北広島デイサービスセンター四恩園は、認知症、要介護状態になっても、住み慣れた地域で希望とする生活を送り続けることができるよう、「楽しむことを大切に」サービスを提供し、心身機能の安定と笑顔を引き出し、お客様はもちろん、介護するご家族や地域をも元気にすることができる事業所となることを目指します。

法人が大切にしている「健康・楽しむ・つながる」に重点を置き、活動や運動、食事、入浴などに取り入れることで、お客様の笑顔（＝心の動き）と力（＝身体の動き）を引き出すサービスを実践していきま

す。また、各拠点でのイベントなど、特養部や他部署とも協力することで、人と人とのつながりを感じながら楽しめる事業運営を目指します。

＜重点事項＞

1. 健全で安定した事業運営（1カ月平均20名、延利用数520名を目指して）

- ・お客様延べご利用人数を増やしていく取り組み
- ・PRの強化、相談機能の充実へ向けた取り組み

2. お客様の心身機能の安定と笑顔を引き出すための取り組み

- ・ICTや映像機器の活用によるプログラムの多様化
- ・外出行事や拠点のイベント参加など感動体験、楽しめる活動を増やしていく

3. 職員も楽しく、自信と元気を持って働ける環境を目指した取り組み

- ・笑顔で優しく丁寧な言葉づかいで安心感、心地よさを伝えられる接遇の実践。
- ・目標や課題の共有
- ・人材育成考課システム、自己啓発シートの活用

デイホームさとみ（定員10名） 【通所介護課】

＜基本方針＞

デイホームさとみは、認知症対応型通所介護事業所である認知症のケアに特化した、少人数でお客様の気持ちに寄り添う柔軟な関わり、手厚いサポート、症状に合わせたケアで周辺症状の緩和や症状の進行を遅らせることにより、お客様が日常において穏やかに過ごせ、またご家族も介護負担が軽減することで、大切な方との在宅生活が少しでも長く継続できることを目指しています。家庭的でどこか懐かしい様ななじみの雰囲気、人間関係の中で、今まで出来ていたことを継続して行い、さらに挑戦したいことを叶えることができ、お客様が「楽しみ」「笑顔で」「安心」して自信を持って過ごせる場所としての役割を果たしていきます。地域に根差したデイサービスとして、地域交流を大切にし、デイホームさとみを社会資源としての活動の場としていくことを目指していきます。

＜重点事項＞

1. サービスの質の向上を図り、稼働率の安定化を図る

- ・お客様、ご家族へのサービスの満足度調査を実施し、業務の改善を行う事で稼働率の安定化を図る。
- ・業務開始時に施設の信条を確認し、基本理念に従ったサービスの実践に努める
- ・毎月の収支状況を職員会議で共有し、日頃のサービス提供と結び付けることで稼働率の安定化を図る。

2. 施設・設備の老朽化に伴う対策

- ・施設の建物内外及び、設備の点検と修繕、環境整備を行い施設内美化に努める。
- ・車両の管理。
- ・事業継続計画（BCP）の策定と研修及び訓練の実施。

3. 次世代育成と人材確保

- ・職員の認知症介護に対する専門性を高めるために、内部や外部の研修を活用し、学びの機会を確保する。
- ・お客様や地域と一体となってサービスを提供できるさとみならではの特性を活かし、運営推進会議や地域交流でもお客様や働き手の確保に向けた宣伝を積極的に行っていく。

デイホームかたる（定員 33 名） 【通所介護課】

<事業方針>

デイホームかたるは、介護保険事業における通所介護事業所として、要介護認定を受けられている方々が住み慣れた地域で希望とする生活を送り続けることができるよう、健康・楽しみ・つながりなどのキーワードに結び付くサービス提供を実践し、介護予防や自立支援に貢献します。デイホームかたるとしての強みや特色を出し、選ばれ愛されるデイサービスの運営から、健全で安定した事業運営を目指します。また、地域交流ホームふれて内に事業所がある特色から、お客様へのサービス提供のみならず、自治会や各種団体、地域住民の方々とのつながりを大事にし、協同で地域の活性化に貢献します。

<重点事項>

1. 健全で安定した事業運営（1 カ月平均 6 7 0 名を目指して）

- ・お客様延べご利用人数を増大
- ・曜日における登録者管理の徹底（相談員機能強化）

2. 健康・楽しむ・つながるサービス内容の実践

- ・運動やリハビリに関するサービスメニューの提供
- ・“食” や “アクティビティ” の新しいチャレンジ
- ・地域交流ホームふれてとのコラボレーションや多様なボランティアの受け入れ

3. 職員が最大限パフォーマンスを発揮できる体制・仕組みの構築

～心理的安心感や信頼できる職場環境づくり・人材育成と人材確保～

- ・職場内コミュニケーションの円滑化（会議、研修、面談、グループワークを通じて）
- ・目標や課題の共有

北広島市みなみ高齢者支援センター基本方針（地域包括支援センター）【高齢者地域支援課】

<事業方針>

北広島団地地区は、高齢化率が 47.8% となっており、市内全体の高齢化率 34% と比較し、高齢化が最も高い地域です。そのため、要介護高齢者や認知症高齢者の増加、高齢者世帯の増加、地域団体の担い手不足の諸課題が顕著に進んでおります。また、地域課題として、「人と繋がる機会が減少している」、「介護保険サービスのニーズがあるが事業所の閉鎖」「高齢者世帯の孤立化」等があります。

そこで、担当圏域とする地域包括支援センターとして、団地地区の諸課題に対して、地域・関係機関や

市民スタッフ等と連携し、市民の方が住み慣れた地域で役割をもって、地域の多様な場に主体性をもって参画することで、住民一人一人が生き活きと暮らし続けることができる取り組みやまちづくりを目指していきます。

＜重点事項＞

1. 「住民が地域で楽しみながら社会参加が出来る活動の取り組み」

- ・体力維持・向上のために、住民主体の健康づくりとして楽しみながら体を動かすニュースポーツ（ボッチャ等）を町内会のサークル・老人クラブに出向き推進します。また大学や学校と連携し、多世代交流を通じた運動の機会と体力測定会の開催を行います。
- ・団地地区の拠点場所の1つである地域交流ホーム「ふれて」を活用して住民の方と一緒に地域食堂を開催し栄養ある食事を楽しむ・交流ができる機会を創設します。
- ・北広島団地地区の住民が健康を維持し様々な活動に取り組めるよう、生涯現役地域づくり環境整備協議会と連携し、ボランティアの場・就労の場づくりなどの支援に取り組みます。

2. 「認知症高齢者とご家族を支える専門技術のスキルアップ」

- ・認知症高齢者が生活する上で、金銭の管理が困難になることや消費者被害から身を守る必要があります。各専門機関や住民との連携を一層強化に取り組みます。具体的には、各専門機関・専門職（弁護士・行政書士・後見センター等）と相談事例の検討を通じて役割や個別課題を地域課題へと導きます。
- ・福祉系大学や相談事業所と連携し、職員の相談援助におけるスーパービジョンや相談援助技術のスキルアップ、利用者の自己決定支援の理解を深めます。

地域サポートセンターとともに拠点事業方針

〈事業方針〉「人生100年時代、お客様、地域の方々、職員が共につながり、いつまでも健康で、遊び、学び、そして仕事など楽しみ続けるために」

人生において、健康、遊ぶ、仕事を含めた学び、安全、つながり、によりワクワク楽しみ続けたいと思うことは私達の本能であり、それらを達成できない状態にモヤモヤしている現状がある。地域サポートセンターともにでは、小学校跡利活用の利点を活かし、ともに市民スタッフ等を中心とした地域の方々、大学、企業、北広島市役所、そして私達法人が五位一体となって下記について取り組むことで事業を継続させ、モヤモヤをワクワクに変える取り組みを実践する。

〈重点項目〉

1. いつまでも健康でありたい

各事業においては引き続き、介護予防・口腔ケア・栄養について実践するとともに、拠点におけるコンディショントレーニング、100歳体操も継続する。地域サポートセンターともにでは小学校跡利活用の大きな利点である体育館等を活用し、セラピストを配置した全世代型の趣味特化型フィットネス事業を開始する。この取り組みは制度外の独自事業であり要介護状態になる前からの保健分野の実践であると共に、趣味特化によるつながりづくりを目的とする。開業等資金は企業版ふるさと納税をつかった北広島市地域活性化政策補助金の活用に着手している。

2. 遊び、楽しみ続けたい

ともに市民スタッフによる喫茶コーナー、学芸会、運動会、ガーデン、畑づくり、ともにの集いによる毎月のお茶会やカラオケ大会、生涯現役環境整備協議会によるドッグランの開設、北広島産木材を使ったトーチ作りや

キャンパイベントの開催を計画している。地域のマンパワーとのつながりで実践する。また、法人の新たな取組として、各事業においてお客様とボッチャをスタートさせる。法人内大会、北広島市の大会、全道大会と目標を持って法人全体でお客様と共に楽しみ楽しむ。

3. 学びたい（仕事をしたい）

地域の資源と法人の持つ専門性により、今後も地域の方々の役に立つミニ講座の定期開催を継続する。法人職員においては、日々の取り組みが理念及び倫理綱領（人材育成考課システム）に照らし、それぞれ階級に求められている役割を知るために、実践を通して経験した事例を集め法人独自のフィロソフィーを作成していくことを学びとする。

4. 支え合いたい（つながり）

引き続き新たな取組みも含め住民主体の活動によるつながりづくりと見守りを強化する。見守りにおいてはドッグランによるものと合わせてドローンの活用も検討する。また、今以上に法人が地域に求められる資源となるために法人内事業連携を強化する。そのためにも職員の事業所間交換実習を行い、新たな気付きによる連携方法を模索する。

5. 事業の継続

ともに内事業においては、グループホームで新たに認知症通所事業開始を検討し、地域に求められる資源を目指す。また、他の拠点ではサポートセンター四恩園、リハビリセンター共に大規模な改修を必要としており、今後の5年間は計画的な資金の貯蓄が重要となる。労働人材不足についても今後益々大きな課題となることは言うまでもなく、この地域において法人事業が継続できなくなることは地域の方々の生活にも大きな支障が出る地域の大きな課題でもある。一つの法人の努力だけでは到底解決できる課題ではなく、今こそ地域の方々、大学、企業、北広島市役所、法人が五位一体となった、今までのつながりとこれからの協同で課題解決に取り組む。

北広島居宅介護支援事業所四恩園 【居宅介護支援課】

<基本方針>

わたしたち四恩園のケアマネジャーは、誰もがのぞんでいる「一人の人として受け入れられ、尊重されている」と感じることでできる関係形成を基軸として、ご自分の思う幸せな暮らしへ向けて一緒に歩んでいきます。法人の理念である「ノーマライゼーション」「自立支援」に沿って、認知症になっても、障がいがあっても意思決定をサポートします。お客様の多様な願い、ニーズに沿って、お客様が様々な選択肢からご自分の生活を創造できるよう、専門性を発揮します。

また、高齢者が向き合っている生活の痛みは、地域の痛みでもあります。高齢になっても認知症になっても、誰かに受け入れられ孤立しない地域の創造を、住民の皆さまと考え、対話し、ともに実践していきます。

<重点事項>

1. 「一人の人として受け入れられ、尊重される」と感じることでできる関係形成と相談援助

ご本人に関わる全ての方が、法人の理念にある「人間としての尊厳」（大切にされている）と感じることでできる関係づくりと相談援助を実践します。

1) 「お客様主体」「意思決定」を重視した伴走型支援の実践

2) これからもずっと、北広島市を支え続けるための安定経営と業務改善の取り組み

2. 助けを求めることがしやすい「ほどよいおせっかい」を

ノーマライゼーション理念のもと、認知症や障がいの正しい理解により偏見や差別を生み出さず、生活にしづらさを感じたときに助けを求めやすい「ほどよいおせっかい」による地域の基盤づくりを目指します。

- 1) ノーマライゼーション、共生を理念とした、地域むけた情報発信と対話
- 2) 地域の皆さまとのつながりによって、助けを求めることができない人をサポート（アウトリーチ）
- 3) 社会福祉士の機能を発揮して、認知症の方やお一人暮らしの方の住み替えや成年後見制度等の活用をサポート

3. これからもずっと、きたひろしまを支えるソーシャルワーカー育成

北広島でこれからもずっと、多様なニーズを抱えるお客様を「一人にしない」関わりを実践し続けるための人材を育成します。

- 1) お客様との関りや働きかけを「言葉にする」ことによる「気づき」を重視した、人材育成を実践します。
- 2) 価値・知識・技術を伝える側となって成長を図る

北広島グループホーム四恩園（18名） 【グループホーム課】

<事業方針>

地域の中で持っている力を発揮して自分らしく暮らし続けることができることを大切に、それぞれが生きる喜びを実感できるよう、医療、介護の専門性を活かした支援を継続的に実施していく。家族や地域との関わりの中で広い視野をもって認知症の人の生活を豊かに理解し、意思決定できる充実した生活を支援していく。

<重点事項>

1. 個別に余暇活動の内容を充実することで心身ともに健康な生活を送ることができる。
 - ・それぞれが、楽しめること、安心につながることを、どうありたいか、という本人の意思に基づいたセルフケアを行うための力を発揮できるようアプローチしていく。
 - ・アセスメントシート、BPSD（行動・心理症状）評価表等を活用し、身体的、精神的な健康面や行動面などにおいて人生の目標の実現、生活の質の充実につなげる。
2. 人材確保に向けて働き甲斐のある職場環境の充実。
 - ・風通しのよい環境で、特性を活かした役割分担ができ個々の力を発揮できる。
 - ・職員一人ひとりができること、やりたいことの提案、実践に向け幅広い視野をもって取り組んでいく。
 - ・他事業所とも連携し、認知症になっても地域で暮らすことを職員が地域の力、思いを理解し、サービスの質の向上に努める。
3. 医療、介護の専門性を発揮し、感染対策や緊急時の対応に努める。

- ・ガイドラインやマニュアルをもとに感染対策の知識、技術、意識を高め蔓延防止に努める。
- ・慢性疾患をもつ認知症に人への生活支援が継続できるよう医療と情報共有し連携の充実を図る。
- ・家族との ACP（人生会議）を通して、それぞれがもつ人生最期の在り方についてチームで継続的に取り組んでいけるよう多職種とも連携し支援していく。

北広島複合型サービス四恩園基本方針（定員 29 名）【複合型サービス課】

＜事業方針＞

1. 「住み慣れたこのまちで暮らし続けたい」 そうしたお客様やご家族の思いを支え、その人らしい「生き方」「暮らし方」の実現していくため、地域に開かれた家庭的な事業所を目指します。生活の主人公はお客様である。「～したいの実現」「持っている力の活用」「生活の継続性」「ワクワクするような毎日」を大切に、なじみの介護・看護職員が「通い」「泊り」「訪問」「訪問看護」のサービス提供し 24 時間・365 日、切れ目のない支援を行っていく。
2. 介護と医療の連携のもと地域で暮らし続ける事ができるよう、訪問診療医療機関とも連携し、認知症の方や医療ニーズのある方の在宅生活継続を支援する。新型コロナウイルスなど感染予防対策に引き続き注力し、お客様とご家族、地域の日常生活を守っていく。

＜重点事項＞

1. お客様本位の自立支援介護、個別性の高いサービス提供。
 - ・個々のお客様の生活の意向を踏まえ、その人固有の価値観に基づいた生活を継続できるよう、なじみの関係を活かした個別的な自立支援介護に努め、生活リハビリ・看護サービスを提供する。
 - ・お客様・ご家族の意向を確認し、いつでもつながる安心を提供するため、随時の相談援助や介護相談、臨機応変なサービス提供体制を維持し他機関と連携していく
2. お客様のより良い生活、健康管理のため、主治医やかかりつけ薬局、サ高住しおん、グループホーム四恩園、訪問リハビリ、レンタル事業所との連携を強化する。
 - ・食事を楽しむ健康を維持できるよう、口腔機能の維持、栄養状態の改善を図る。
 - ・主治医との連携を取るため、看護サービスの提供、訪問診療の立ち合いや受診同行、主治医との情報共有により、お客様が適切な医療サービスが利用できるよう支援する。
 - ・ご本人がより安全に自分の能力を活かして生活できるよう、訪問リハビリや居宅療養管理、福祉用具等を活用する。
 - ・日常の感染予防対策を強化徹底し、お客様や職員の健康管理に努める。
3. サービスの質の向上、業務の効率化を図った安定した事業運営。
 - ・食事、入浴、排泄の重要性を再確認し、職員間の密な報告・連絡・相談から「チーム力」でお客様が「居心地が良い」「毎日ワクワクする」と感じて頂けるサービスを提供する。
 - ・定期的な業務の振り返りから、「ムリ・ムダ・ムラ」のない事業を推進する。
 - ・研修やストレスマネジメントにより、職員の技術や知識、倫理の向上を図る。
 - ・リスクマネジメント（シートの活用、車両管理、コンプライアンス）の徹底。
4. 地域との繋がり、法人としての地域貢献に努める。

- ・運営推進会議、ボランティアや市民スタッフ、ご家族との繋がりを維持。
- ・地域の一員として楽しみある生活を送れるよう支援する。

北広島訪問看護ステーション四恩園 【訪問看護課】

<事業方針>

地域で療養される方とご家族が安心して生活を住み慣れた場所で送ることができるように医療・福祉・保健の連携をします。在宅医療と連携を強化しホームナースとして不安なく療養できるように支援をしていきます。多様なニーズに対応できるような体制をつくり地域の看護ステーションとして貢献します。

<重点事項>

1 在宅医療と連携を強化しホームナースとして支援をしていきます。

- ・24時間緊急対応を行いお客様とご家族様の不安等に対応し主治医との連携を強化する。
- ・在宅リハビリテーションの強化をする。
- ・在宅におけるACP（アドバンス・ケア・プランニング）に取り組み、看取り期の対応を多職種連携をする。
- ・地域とつながりをもてるような外出行事を行なう。

2 地域の健康をささえる活動に取り組みます。

- ・定期的に地域の保健室を開催、健康情報などの発信をする。
- ・訪問看護師の活動動画を作成し地域にむけて発信する。
- ・自費サービス（保健師・看護師・理学療法士・作業療法士などの医療専門職）を検討する。

北広島ホームヘルプサービスステーション四恩園（訪問介護課）

<事業方針>

お客様一人ひとりの「その人らしい生き方」を在宅で継続するために、尊厳を守りその方の持てる力を見つけ生活の中でサポートできる介護を、基本理念に基づき実践します。訪問サービスを安心・安全に継続し、感染等の不測の事態にも対応できる体制を整え、切れ目の無い支援を提供します。ヘルパー人員が減少し、在宅生活を支える訪問介護の魅力や医療と福祉の両輪でお客様を支える重要な職種であることを伝え、新人ヘルパーの獲得と育成に努めます。

<重点項目>

1. 新人ヘルパーを獲得し定着できる環境をつくります。

- ・実習生、学生の受け入れを進めます。
- ・プレヘルパーの同行訪問などのイベント企画を定期的に行う。
- ・ヘルパー同行訪問、ケース検討などチームケアを重点に進めます。

2. 在宅の看取り期に対応し切れ間のない支援をします。

- ・日常生活上における気づきの視点をもちチームケアに生かすことができる。
- ・人生のターミナル期について知識技術をもつ。

3. 地域密着サービス（定期巡回随時対応型訪問介護看護サービス）を地域住民へ周知し地域とのつながりを強化します。

- ・お客様が地域交流を続けられるように支援をします。
- ・認知症の理解を深め住み慣れた家の生活ができるように地域とのつながりを持ちます。

サービス付き高齢者向け住宅しおん（31室）【サービス付き高齢者向け住宅課】

<事業方針>

お客様の人生の大切な思い出や大切な人達との関わりを尊重し、その想いに寄り添うことで、お一人お一人がその人らしい生活が続けられるよう支援します。

お客様が24時間、365日安心して暮らすことができるよう、毎日の健康観察と変化の早期発見・対応等の健康管理、ご家族や支援者との連携、環境の整備を行います。

ともにという環境を有効に活用し、お客様がワクワクする時間と楽しみを持てるよう、また、運動や活動が続けられるよう、情報発信の強化と機会の提供を行います。

<重点項目>

1. 日々の暮らしの中で安心・安全を実感できる住宅にする。

- ・感染対策の徹底、食事・安否確認・運動・生活相談など日常生活をサポートする。
- ・ご家族やケアマネージャーとの連携による生活マネジメントとオプションサービスの提供を行う。
- ・主治医や訪問看護をはじめ他部署、他事業所への情報提供と連携。
- ・快適な住環境を目指し、建物管理や環境整備、計画的な修繕を行う。
- ・職員の質の向上を図る。（接遇の向上、介護技術の維持向上、疾患と認知症の知識向上等）

2. 人と人とのつながりから、生きる喜びや幸せを感じられるよう支援する。ともにという環境を有効に活用し、ワクワクする時間と新たな楽しみを創出する。

- ・お客様とご家族、お客様同士、お客様と市民スタッフや地域住民をつなぐ役割を意識したコミュニケーションで信頼関係を構築する。
- ・アンケート調査と運営懇談会の実施。
- ・ご家族と情報を共有し、家族とのつながりや安心感を提供する。
- ・積極的な情報発信、アダプテッドスポーツ等に挑戦する機会の提供などで、新たな楽しみを創出する。

3. 自立支援を促し、健康寿命を延ばす。

- ・お客様の健康管理を徹底し感染予防に努める。

- ・健康体操の実施やともにウェルネス体操との連携により、廃用性の機能低下を防ぐ。
- ・主治医、訪問看護、ご家族、かかりつけ薬局との連携を強化し、適切な医療サービスを利用できるよう支援し、体調管理に注力する。

地域交流事業

地域サポートセンターともに

＜事業方針＞ 「人生 100 年時代、お客様、地域の方々職員が共につながり、いつまでも健康で、遊び、学び、そして仕事など楽しみ続けるために」

2022年8月より開始した生涯現役地域づくり環境整備事業との連携と実践から、参加・就労・起業等における新たなメンバーを加えた地域の方々・星槎道都大学・市役所・企業・そして私達法人が五位一体となって下記について取り組むことで事業を継続させ、モヤモヤをワクワクに変える取り組みを実践する。ともに市民スタッフ等による活動の継続と、生涯現役地域づくり環境整備協議会との連携によるドッグランやキャンプイベント、ソフトクリーム、オープンカフェを新たに実践する。また、法人の新たな取り組みとして、小学校跡利活用の大きな利点である体育館等を活用し、セラピストを配置した全世代型の趣味特化型フィットネス事業を開始する。この取り組みは制度外の独自事業であり要介護状態になる前からの保健分野の実践であると共に、趣味特化によるつながりづくりを目的とする。

＜重点項目＞

私たちは北広島市において、平成22年3月につくられた北広島団地活性化計画の基本方針に3つの理念のもと、地域サポートセンターともにが持つ特性を有効に活用し、下記に示す20項目の取り組みに生涯現役地域づくり環境整備事業との連携と実践を加えて取り組む。

1. 北広島団地に住み続けられること

- 1) 交流の場の創造
- 2) 地域交流スペースに喫茶やキッズコーナー、宿泊機能を
- 3) イベントの開催
- 4) 地域の介護予防とスポーツの推進
- 5) 星槎道都大学との連携
- 6) 住民ボランティア組織化とコーディネート
- 7) 喫茶コーナーの運営
- 8) 地域食堂の運営
- 9) 地域ミーティングで地域の活性化を
- 10) ミニ講座・ミニ講演の開催
- 11) 高齢者・障がい児者の介護相談と生活支援
- 12) 認知症の人の支援
- 13) 災害時要援護者の支援
- 14) 福祉と医療の連携

2. 将来、住民となる次世代のこと

- 15) 高齢者向け住宅の確保
- 16) 子育て環境の充実

3. 北広島団地（さんぽ街）の魅力アップ

- 17) まちの人材（人財）を活かし地域の魅力アップ
- 18) 宿泊施設の活用
- 19) 地域活動への協力と参加
- 20) 情報の収集と発信

4. 生涯現役地域づくり環境整備事業との連携と実践

- 21) ドッグラン・オープンカフェ・キャンプイベント 22) 趣味特化型フィットネス事業準備

北広島団地地域交流ホームふれて

<事業方針>

～ 人と人とのつながり（ふれて かたる）から生きることの喜びを知ろう～

「地域交流ホームふれて」は、世代や障がいに関わらず地域住民一人ひとりがつながることによって、お互いを尊重し尊厳をもって安心して生活のできる豊かな地域社会（共生社会）となるようその実現を目指している。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、世代や障がいに関わらずつながりの希薄化による生きづらさを感じた人は多く、引きこもりによるフレイルなども障がい児・者や高齢者に顕著にあらわれた。孤立による老々介護、認々介護、孤独死や認知症の人の徘徊など、人口減少と相まって地域課題へと更なる広がりを見せている。

地域住民が主体となって自らの地域の生活課題解決に向けて取り組むことを、法人がコーディネートしながら協働する、先駆的で効果的な「地域における公益的な取り組み」を目指し、個々の「幸せ」の輪を重ね合わせ、新たな世代へのバトンをつなぎます。

<重点項目>

1. 共生の理念のもと、地域の方が数多く集い、積極的に交流できる場にします。
2. ふれて市民スタッフを増やし組織化します。
3. 地域住民・社会資源・関係機関と連携し、地域力を高め、地域を考える場にします。
4. 情報の発信と相談対応により、不安を解決できる場にします。
5. 北広島団地地区の資源・象徴として、建物管理や環境整備を行います。
6. ICTを活用した、新しいコミュニティづくりを構築します。
7. 人生100年時代の中、地域に『ワクワク』楽しく生きる人を増やします。

北広島市生涯現役地域づくり環境整備協議会との連携で、人生100年時代、自らの夢やロマンを形にして共生理念のもと人生を楽しみ続けることができるようにコーディネートしていきます。協議だけでなく1つでも多くの実践を意識し、前に進みます。